租税特別措置等に係る政策の事前評価書

祖柷特別措直等に係る政策の事削評価書									
1	政策評価の対象とした政策	策 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却							
	の名称	又は法人税額等の特別控除(中小企業経営強化税制)の拡充及び							
		延長							
2	対象税目 ① 政策評価の	(法人税:義)(国税3)							
	対象税目	(法人住民税:義(自動連動)、法人事業税:義(自動連動)(地方税3)							
	② 上記以外の	(所得税:外)							
	税目 税目	FACED LLA PROPERTY AND A SECURITY OF THE PROPERTY OF THE PROPE							
3	要望区分等の別	【新設・ <u>拡充</u> ・延長】 【単独・主管・ <u>共管</u> 】							
4	内容	《現行制度の概要》							
		中小企業等経営強化法の認定を受けた経営力向上計画に基づき、							
		一定の設備を取得や製作等した場合に、即時償却又は取得価額の							
		10%の税額控除(資本金 3,000 万円超の法人は 7%)が選択適用でき							
		る 。							
		《要望の内容》							
		適用期限を2年間延長する。							
		中小企業の成長を後押しし、中堅企業への成長ポテンシャルが高い							
		売上高が 100 億円を超える中小企業(100 億企業)の創出を推進する							
		ため、100 億企業を目指す中小企業に対する上乗せ措置の創設等を							
		行う。							
		《関係条項》							
		所得税							
		租税特別措置法第 10 条の 5 の 3							
		租税特別措置法施行令第5条の6の3							
		租税特別措置法施行規則第 5 条の 11							
		法人税							
		租税特別措置法第 42 条の 12 の 4、第 52 条の 2							
		租税特別措置法施行令第 27 条の 12 の 4、第 30 条							
		租税特別措置法施行規則第 20 条の 9							
5	担当部局	総務省情報流通行政局地域通信振興課デジタル経済推進室							
6	評価実施時期及び分析対	評価実施時期:令和6年8月							
	象期間	分析対象期間:令和元年度~令和8年度							
7	創設年度及び改正経緯	平成 26 年度 中小企業投資促進税制の上乗せ措置を創設							
		(平成 29 年 3 月末までの適用期間の延長)							
		平成29年度 中小企業投資促進税制の上乗せ措置部分を改組し、							
		中小企業経営強化税制として新設							
		(適用期間は平成31年3月末まで) 令和元年度 特定経営力向上設備等の範囲の明確化及び適正化を							
		〒和九年度 特定経営が同工設備等の範囲の明確化及び過度化を 行った上で延長							
		(適用期間は令和3年3月末まで)							
		·=····································							

			令和 2 年度 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策特定経営力						
			向上設備等の対象にテレワーク等のために行う設備						
			投資を追加						
			令和 3 年度 修正 ROA 等が一定割合以上向上するための設備投資						
			の追加等を行った上で、延長						
			(適用期間は令和5年3月末まで)						
:			令和5年度 2年間の延長(令和7年3月末までの適用期間の延						
			長)、対象資産からコインランドリー業又は暗号資						
			産マイニング業(主要な事業であるものを除く)の						
			用に供する機械装置でその管理のおおむね全部を他						
			の者に委託するものを除外						
			O BIC GREY & CONCINNI						
8	適用又は延	延長期間	令和7年4月1日~令和9年3月31日(2年間)						
9 !	必要性	① 政策目的及	《租税特別措置等により実現しようとする政策目的》						
4	等	びその根拠	中小企業者等の成長及び発展が日本経済の活性化に果たす役割						
			の重要性に鑑み、中小企業者等における生産性の高い設備や IT						
			化等への設備投資を促進することで、中小企業者等の経営力の向						
			上を図る。						
			《政策目的の根拠》						
			中小企業基本法第 26 条(自己資本の充実)では、「国は、中小企業						
			の自己資本の充実を図り、その経営基盤の強化に資するため、中小						
			企業に対する投資の円滑化のための制度の整備、租税負担の適正化						
			その他の必要な施策を講ずるものとする。」とされている。						
	-								
		②政策体系に	令和7年度概算要求における政策体系図						
		おける政策	【基本計画(令和5年3月策定)】						
		目的の位置	V. 情報通信(ICT政策) 2. 情報通信技術高度利活用の推進						
		付け	2. 捐款通信权制向及利益用切在连						
		③ 達成目標及	《租税特別措置等により達成しようとする目標》						
		びその実現	我が国の生産性は国際的に見ても極めて低い水準にある。今後、						
		による寄与	就業者の減少が見込まれる日本にとって、国際競争力維持のため、中						
			小企業の生産性向上は喫緊の課題であることから、中小企業者等の						
			生産性を高める設備投資の活発化・加速化を促し、中小企業の経済						
		1	工産にで同める設備投資の冶光化・加速化を促じ、中小正案の経済 活動の活性化を図る。						
			具体的には、近年の中小企業における設備投資動向を踏まえ、下						
		į	記の指標を満たすことを目標とする。						
			労働生産性を 2020 年度比で 5%向上						
			 《政策目的に対する租税特別措置等の達成目標実現による寄与》						
			本行例相直により、事業有は資却負用の前倒しや税負担の軽減と いったメリットを享受できるため、より積極的な事業展開を行うための設						
			いつにメリットを子安でさるにめ、より慎極的な事業展開を行うにめの設 備投資へのインセンティブとなる。						
			順汉貝~Ⅵ1ノビノ!1ノCはる。						
10	有効性	① 適用数	〇実績						
4	等		特別償却						
			令和元年度∶17,325 件						
		_							

令和 2 年度:15,742 件 令和 3 年度:16,266 件 令和 4 年度:14,973 件 令和 5 年度:14,943 件

税額控除

令和元年度: 8,834 件 令和 2 年度: 7,337 件 令和 3 年度: 7,653 件 令和 4 年度: 7,596 件 令和 5 年度: 7,581 件

(出典)「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」 ※令和 5 年度は出典元の数字がまだ公表されていないため見込みと 同様に推定。

○見込み

特別償却

令和 6 年度:14,913 件 令和 7 年度:14,883 件 令和 8 年度:14,853 件

税額控除

令和 6 年度: 7,566 件 令和 7 年度: 7,551 件 令和 8 年度: 7,536 件

※独立行政法人中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」における全産業で設備投資を実施した事業者の割合を、令和3年度から令和5年度までの割合の伸び率から3年分の対前年比の平均伸び率を算出すると、前年度比の伸び率の平均は、-0.2%。今後、令和4年度と同様の実績を見込んで平均伸び率を掛けた。

<平均伸び率の算出(端数は四捨五入)>

令和 2 年 17.6%

令和3年 17.5%(前年比 -0.1%ポイント) 令和4年 17.1%(前年比 -0.4%ポイント) 令和5年 17.1%(前年比 0.0%ポイント)

平均 -0.2%ポイント

※令和7年度以降の拡充内容については、増減させる要素が明確でないことから、見込みの推計値には加味していない。

② 適用額

〇実績

特別償却

令和元年度:5,685 億円 令和 2 年度:4,742 億円 令和 3 年度:4,885 億円 令和 4 年度:5,005 億円 令和 5 年度:4,995 億円

税額控除

令和元年度:139 億円 令和 2 年度: 96 億円 令和 3 年度:115 億円 令和 4 年度:120 億円 令和 5 年度:120 億円

(出典)「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」 ※令和 5 年度は出典元の数字がまだ公表されていないため見込みと 同様に推定。

○見込み

特別償却

令和 6 年度:4,985 億円 令和 7 年度:4,975 億円 令和 8 年度:4,965 億円

税額控除

令和 6 年度:120 億円 令和 7 年度:120 億円 令和 8 年度:120 億円

※上記①適用数と同様に、令和 4 年度と同程度の実績を見込んで算出。

③減収額

〇実績

●法人税

特別償却

令和元年度:836 億円 令和2年度:672 億円 令和3年度:799 億円 令和4年度:772 億円 令和5年度:770 億円

税額控除

令和元年度:139 億円 令和 2 年度: 96 億円 令和 3 年度:115 億円 令和 4 年度:120 億円 令和 5 年度:120 億円

(出典)「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」を基 に試算した減収額(実績集計)

※令和5年度は適用額の出典元の数字がまだ公表されていないため 見込みと同様に推定。

●法人住民税

特別償却

令和元年度:108 億円 令和 2 年度: 47 億円 令和 3 年度: 56 億円 令和 4 年度: 54 億円 令和 5 年度: 54 億円

税額控除

令和元年度: 18 億円 令和 2 年度: 7 億円 令和 3 年度: 8 億円 令和 4 年度: 8 億円 令和 5 年度: 8 億円

※法人税の減収額に法人住民税率(令和元年度は 12.9%、令和 2 年 度以降は 7%)をかけて算出。

●法人事業税

特別償却

令和元年度:546 億円 令和 2 年度:453 億円 令和 3 年度:469 億円 令和 4 年度:480 億円 令和 5 年度:480 億円

※特別償却による所得減少見込額に外形外法人のみ適用される場合の法人事業税率(6.7%、令和2年度以降は7%)をかけて算出した数値に、法人事業税の減収見込額に外形外法人のみ適用される場合の地方法人特別税の税率(令和元年度は43.2%、令和2年度以降は37%)をかけて算出した数値を合計して算出。

○見込み

●法人税

特別償却

令和 6 年度:768 億円 令和 7 年度:766 億円 令和 8 年度:764 億円

税額控除

令和 6 年度:120 億円 令和 7 年度:120 億円 令和 8 年度:120 億円

※上記①適用数と同様に、令和 4 年度と同程度の実績を見込んで算出。

●法人住民税

特別償却

令和6年度:54億円

令和7年度:54億円 令和8年度:54億円 税額控除 令和6年度: 8億円 令和7年度: 8億円 令和8年度: 8億円 ※実績と同様に算出。 ●法人事業税 特別償却 令和 6 年度:479 億円 令和 7 年度:477 億円 令和 8 年度:477 億円 ※実績と同様に算出。 ④ 効果 《政策目的の達成状況及び達成目標の実現状況》 中小企業者等の設備投資状況等は、新型コロナウイルス感 染症拡大の影響から回復期で好転の兆しもあるが、人手不 足、物価高・価格転嫁が重荷になり、未だ、持ち直している 状況とは言えない。また、金利のある経済やポストコロナ金 融支援への対応の観点からも、生産性や経営力の向上の必要 性がより一層重要となってきている、中小企業者等の積極的 な設備投資・事業展開等を促すためには、引き続き支援が必 要。 (単位: 百万円) 中小企業の労働生産性の推移 5.20 5.43 6 4 3 1 0 2007年度 2008年度 2009年度 2010年度 2011年度 2012年度 2013年度 2014年度 2015年度 2016年度 2017年度 2018年度 2019年度 (出典) 財務省「法人企業統計」より財務課集計 ※中小企業=資本金1億円未満として集計 ※労働生産性=付加価値(当期末)÷期中平均従業員数(当期末) ※付加価値(当期末)=人件費+支払利息等+動産·不動産賃借料+租税公 課+営業純益

		《達成目標に対する租税特別措置等の直接的効果》 本特例措置により、事業者は償却費用の前倒しや税負担の軽減といったメリットを享受できるため、より積極的な事業展開を行うための設備投資へのインセンティブとなる。
	⑤ 税収減を是 認する理由 等	本特例措置により、事業者は償却費用の前倒しや税負担の軽減と いったメリットを享受できるため、より積極的な事業展開を行うための 設備投資へのインセンティブとなる。
11 相当性	① 租税特別措置等によるでき	現行制度は、税額控除と即時償却の選択適用を可能としているが、これにより、事業者は設備投資した初年度の税負担が軽減されることによる資金繰りの改善、償却費用の前倒しによる投下資金の早期回収を図ることが可能となる。また、特例を利用するためには、中小企業等経営強化法の経営力向上計画の認定を受ける必要があり、当該計画の認定を受けるためには、国の指針に基づき経営力の向上を図るための設備投資を含む取組を行うことが必要。加えて、本特例措置では、中小企業者等の投資を幅広く支援するため、機械装置、測定工具・検査工具、ソフトウエア、普通貨物自動車、内航船舶を取得する場合(リースも含む)に適用が可能とされている一方、取得価額要件(一定金額以上の設備投資を対象)の設定や、一部の資産について一定スペック以上のものに範囲を限定することにより、事業の高度化等に資する設備投資に照準を当てて支援を行うべく、制度設計がなされているものである。事業者が資金繰り等の状況に合わせて、適用措置を選択できるため、補助金等の他の支援策とは違う自由度がある。
	② 他の支援措置や義務付け等との役割分担	中小企業者等が行う設備投資関連の他の税制として、中小企業投資促進税制がある。 中小企業投資促進税制は、中小企業者等の幅広い設備投資を促進するため、計画認定を必要とせず、一定の規模以上の設備投資を対象としている。また、取得価額の30%の特別償却又は7%の税額控除を選択適用(税額控除は資本金3,000万円以下の法人、個人事業主のみ)できることとされている。
	③ 地方公共団 体が協力す る相当性	本特例措置により中小企業者等の設備投資を促進することにより、 中小企業の生産性の向上等を通じて、地域の経済の活性化に資す る。

12	有識者の見解	_
13	前回の事前評価又は事後 評価の実施時期	令和 4 年 8 月

中小企業経営強化税制(減収見込額・適用件数見込みの実績推計)

1. 国税減収見込額・適用件数見込み

(1)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」において、全産業で設備投資を実施した事業者の割合を令和3年度から令和5年度までの割合の伸び率から3年分の対前年比の平均伸び率を算出。

令和 2 年 17.6%

令和 3 年 17.5% (前年比 -0.1%ポイント)

令和 4 年 17.1% (前年比 -0.4%ポイント)

令和 5 年 17.1% (前年比 0.0%ポイント) <u>平均 -0.2%ポイント</u>

(2)(1)を踏まえ令和5年度以降については、(1)で算出した伸び率(-0.2%)を掛け、適用件数 見込み及び国税減収見込額を推計。

平成 29 年度(実績)	14, 143 件	619 億円	(特償 550 億円、	税控 69 億円)
平成 30 年度(実績)	26, 469 件	1,063億円	(特償 922 億円、	税控 141 億円)
令和元年度(実績)	26, 159 件	975 億円	(特償 836 億円、	税控 139 億円)
令和2年度(実績)	23,079件	768 億円	(特償 672 億円、	税控 96 億円)
令和3年度(実績)	23,919件	914 億円	(特償 799 億円、	税控 115 億円)
令和4年度(実績)	22,569件	892 億円	(特償 772 億円、	税控 120 億円)
令和5年度	22, 524件	890 億円	(特償 770 億円、	税控 120 億円)
令和6年度	22, 479 件	888 億円	(特償 768 億円、	税控 120 億円)
令和7年度	22, 434 件	886 億円	(特償 766 億円、	税控 120 億円)
令和8年度	22, 389件	884 億円	(特償 764 億円、	税控 120 億円)

(3)中小企業の成長を後押しし、中堅企業への成長ポテンシャルが高い売上高が100億円を超える中小企業(100億企業)の創出を推進するため、100億企業を目指す中小企業に対する上乗せ措置等による減収見込額。

精査中

2. 地方税減収見込額

(億円)

年度	平成 29	30	令和 元	2	3	4	5	6	7	8
法人住民税	80	137	126	54	64	62	62	62	62	62
(特償)	71	119	108	47	56	54	54	54	54	54
(税控)	9	18	18	7	8	8	8	8	8	8
法人事業税 (特別法人事 業税を含む) ※特償のみ	325	584	546	453	469	480	480	479	477	477
拡充枠	_	_	_	1	_	_	_	_	精査中	精査中

(1) 法人住民税の減収額の試算方法

(R1 以前)国税減収見込額×0.129(法人住民税率) = 法人住民税(A)

(R2 以降) 国税減収見込額×0.07 (法人住民税率) = 法人住民税(A)

平成 29 年度(実績) 80 億円(619 億円×0.129)(特償71 億円、税控9億円) 平成30年度(実績) 137 億円 (1,063 億円×0.129) (特償119 億円、税控18 億円) 令和元年度(実績) 126 億円 (975 億円×0.129) (特償 108 億円、税控 18 億円) 令和2年度(実績) 54 億円 (768 億円×0.07) (特償 47 億円、税控 7 億円) 令和3年度(実績) 64 億円 (914 億円×0.07) (特償 56 億円、税控 8 億円) 62 億円 (892 億円×0.07) (特償 54 億円、税控 8 億円) 令和 4 年度(実績) 62 億円 (890 億円×0.07) (特償 54 億円、税控 8 億円) 令和5年度 62 億円 (888 億円×0.07) (特償 54 億円、税控 8 億円) 令和6年度 令和7年度 62 億円 (886 億円×0.07) (特償 54 億円、税控 8 億円) 令和8年度 62 億円 (884 億円×0.07) (特償 54 億円、税控 8 億円)

(2) 法人事業税の減収額の試算方法

(R1 以前) 特別償却による所得減少見込額×0.067 (法人事業税率) =法人事業税の減収見込み (B)

(R2 以降) 特別償却による所得減少見込額×0.07 (法人事業税率) =法人事業税の減収見込み (B)

平成29年度(実績) (3,388 億円×1×0.067) 227 億円 平成30年度(実績) 408 億円 (6,083 億円×1×0.067) 令和元年度 (実績) 381 億円 (5,685 億円×1×0.067) 令和2年度(実績) (4,742 億円×1×0.07) 331 億円 令和3年度(実績) 342 億円 (4,885 億円×1×0.07) 令和 4 年度 (実績) 350 億円 (5,005 億円×1×0.07) 令和5年度 350 億円 (4,995 億円×1×0.07) 令和6年度 349 億円 (4,985 億円×1×0.07) 令和7年度 348 億円 (4,975 億円×1×0.07)

令和 8 年度 348 億円 (4,965 億円×1×0.07)

(R1 以前) 法人事業税の減収見込額×0.432 (地方法人特別税率) = 地方法人特別税の減収見込額 (C)

(R2 以降) 法人事業税の減収見込額×0.37 (特別法人事業税率) = 特別法人事業税の減収見込額 (C)

平成29年度(実績) 98 億円 (227 億円×0.432) 平成30年度(実績) 176 億円 (408 億円×0.432) 令和元年度(実績) 165 億円 (381 億円×0.432) 令和2年度(実績) (331 億円×0.37) 122 億円 令和3年度(実績) 127 億円 (342 億円×0.37) 令和 4 年度(実績) 130 億円 (350 億円×0.37) (350 億円×0.37) 令和5年度 130 億円 令和6年度 130 億円 (349 億円×0.37) 令和7年度 129 億円 (348 億円×0.37) 令和8年度 129 億円 (348 億円×0.37)

- (A) 法人住民税+ (B) 法人事業税+ (C) 地方法人特別税・特別法人事業税=地方税減収見込額
- (注)(2)の税率はいずれも外形外法人のみ適用される場合の税率
 - (3)中小企業の成長を後押しし、中堅企業への成長ポテンシャルが高い売上高が100億円を超える中小企業(100億企業)の創出を推進するため、100億企業を目指す中小企業に対する上乗せ措置等による減収見込額。

精査中

以上